

資料 2

「今後2カ年の取り組み項目及び内容」 (平成23・24年度)

※行財政改革実施計画及び財政健全化プログラムに基づき、今後2カ年で取り組むべき項目及び内容を記載しています。

- | | |
|-----------------|------|
| 1. 「協働型行政への転換」 | 1項目 |
| 2. 「行政運営の改革」 | 3項目 |
| 3. 「健全な財政運営の確立」 | 29項目 |

【もくじ】

1. 協働型行政への転換	1
(2) 市民協働の推進	1
2. 行政運営の改革	2
(1) 施策の選択と集中	2
(3) サービスの提供方法等の充実	2
(4) 人材の育成	2
3. 健全な財政運営の確立	3
(1) 行政運営経費の見直し	3
(2) 市民サービスの再構築	6
(3) 投資的経費の抑制と将来債務の軽減	8
(4) 歳入の確保	8

1. 協働型行政への転換

～協働のまちづくりに向けて～

(2)市民協働の推進

①市民公益活動の基盤づくり

○拠点施設の整備

市民公益活動の活性化や協働の促進を総合的に進める拠点である市民公益活動支援センターと連携した、地域の日常的な活動の場の整備を進めます。

今後2カ年の取り組み内容

地域の活動拠点として活用されている施設の情報を収集するとともに、効果的な連携が図れるよう引き続き検討を行っていきます。

2. 行政運営の改革

～市民満足度の高いサービスの提供～

(1) 施策の選択と集中

④ 政策決定機能の強化

○ 行政経営支援システムの活用

「行政経営支援システム」をさらに使いやすく、また、市民にもわかりやすいものとし、政策決定機能をサポートするためその活用を進めます。

今後2カ年の取り組み内容

行政評価システムを活用するために、総合計画との連動や事務の整理・統合、各種指標の見直し、施策の成果との統合など、見直しの方向性を決定しました。今後は、平成24年度予算要望時からの導入に向けて進めます。

(3) サービスの提供方法等の充実

① サービスの提供方法等の見直し

○ 電子申請における利便性の高い受け取り方法などの導入

電子申請などによる証明書などについて、その決済方法の検討を含め、できるだけ便利に受け取ることができる方法の導入を図ります。

今後2カ年の取り組み内容

クレジットやペイジー収納など、具体的な決済方法について検討しましたが、手数料の負担や収納時期などの課題があり、引き続き問題解決に向けて検討を進めます。

(4) 人材の育成

① 人事管理

○ 能力と実績に基づく給与制度の導入

人事考課制度の実施にあわせ、能力と実績に基づく昇給制度や勤勉手当への反映を行う給与制度を導入します。

今後2カ年の取り組み内容

人事評価制度の結果に基づき、職員の能力と実績が正確に反映できるよう給与制度を構築し、職員の意欲向上に資するよう研究します。

3. 健全な財政運営の確立 ～安定した財政基盤の確保～

(1)行政運営経費の見直し

財政健全化プログラム【視点1】

③公共施設の統廃合や管理運営のあり方の見直し

○廃止の検討1（市営小山田住宅）

老朽化が著しい市営小山田住宅について、入居者の生活環境維持につながる施策を講じた上で、廃止を検討します。

今後2カ年の取り組み内容

入居者の転居先を斡旋し、全世帯の転居後に小山田住宅の廃止手続きをとります。

③公共施設の統廃合や管理運営のあり方の見直し

○廃止の検討5（三日市幼稚園）

三日市幼稚園については幼稚園行政としてのあるべき姿を総合的に検討し廃止も視野に入れて今後の方向性を定めます。

今後2カ年の取り組み内容

市として方向性を定めます。

③公共施設の統廃合や管理運営のあり方の見直し

○廃止の検討6（烏帽子形プール）

学校プールの開放も視野に入れ、老朽化が進んでいる烏帽子形プールについて廃止を検討します。

今後2カ年の取り組み内容

既存の学校施設と学校統廃合による跡地活用の最善策を継続検討していきます。

③公共施設の統廃合や管理運営のあり方の見直し

○統合化の検討1（小学校）

学校規模の適正化の観点から小学校の統合などの検討を行います。

今後2カ年の取り組み内容

保護者、地元説明を経て、南花台地区小学校統合検討協議会（仮称）を設置し、平成25年4月の新校開校に向け準備を行います。

③公共施設の統廃合や管理運営のあり方の見直し

○施設管理運営経費の縮減2（休館日について）

公共施設の利用状況によっては、休館日を増やすなどの検討を行います。

今後2カ年の取り組み内容

各施設における施設の位置づけ、利用状況により休館日を増やすなどの検討を行います。

③公共施設の統廃合や管理運営のあり方の見直し

○指定管理者制度への移行の検討1（ノバティホールなど）

ノバティホールや各スポーツ施設については、指定管理者制度の導入を検討します。

今後2カ年の取り組み内容

条例改正や指定管理者の指定を行い、スポーツ施設のスムーズな指定管理者制度への移行を図ります。

③公共施設の統廃合や管理運営のあり方の見直し

○指定管理者制度への移行の検討2（青少年活動センターなど）

青少年活動センターについては、滝畑ふるさと文化財の森センターとの施設の一体化と指定管理者制度の導入について検討します。

今後2カ年の取り組み内容

施設の設置目的や管理運営のあり方と活用方法について検討していきます。

③公共施設の統廃合や管理運営のあり方の見直し

○指定管理者制度への移行の検討3（市民交流センター）

市民交流センターについては複合機能施設であるため、施設運営の包括委託が適さないため、指定管理者制度の導入の可能性も含めてより効率的・効果的な運営のあり方について検討します。

今後2カ年の取り組み内容

人件費及び管理経費などのシミュレーションを行い、市民交流センターの管理運営方法の検討を行い、引き続き指定管理者制度導入に向けて検討を進めます。

③公共施設の統廃合や管理運営のあり方の見直し

○民営化の検討（公立保育所）

効率的な手法による多様な保育サービスの提供を目的として、今後の公立保育所のあり方や民営化等の手法についても検討します

今後2カ年の取り組み内容

「河内長野市保育所のあり方を考える委員会」からの報告書や市民アンケートの結果を踏まえて、引き続き検討していきます。

④特別会計の経営改善

○下水道会計2（福祉減免制度の見直し）

負担の公平性の観点から福祉減免制度の見直しを行います。

今後2カ年の取り組み内容

現状の減免受給者数や減免金額を勘案し、この制度の必要性和負担の公平性の観点から検討を行い、下水道料金における「福祉減免制度」の今後のあるべき姿を研究したうえで見直しを行います。

④特別会計の経営改善

○水道会計2（福祉減免制度の見直し）

負担の公平性の観点から福祉減免制度の見直しを行います。

今後2カ年の取り組み内容

現状の減免受給者数や減免金額を勘案し、この制度の必要性和負担の公平性の観点から検討を行い、水道料金における「福祉減免制度」の今後のあるべき姿を研究したうえで見直しを行います。

④特別会計の経営改善

○水道会計3（繰上償還）

公的資金の繰上償還（補償金なし）を行い、高金利地方債の公債費負担軽減を図ります。

今後2カ年の取り組み内容

要件の緩和など、制度改正が施行され、制度的に可能となれば実施します。

⑤外郭団体などへの財政支出の見直し

○外郭団体などへ財政支出の見直しなど1（文化振興財団など）

文化振興財団、公園緑化協会、シルバー人材センター、勤労市民互助会、社会福祉協議会について常に健全な経営が行われるよう指導・調整をするとともに、業務の効率化やコストの抑制を図ります。

今後2カ年の取り組み内容

業務の効率化のための指導・調整を行い、コストの削減や自立化を促し、計画的・定期的な設備更新や、今後の事業実施の方針に基づく事業の見直しを行います。また、公園緑化協会については、平成25年11月30日までに公益法人化させるように支援し、健全な経営を図ります。

⑤外郭団体などへの財政支出の見直し

○外郭団体などへ財政支出の見直しなど2（国際交流協会）

国際交流協会については、一層の自立運営や効率化の推進が図られるよう組織運営のあり方も含めて検討します。

今後2カ年の取り組み内容

国際交流協会事業の見直しも含め、運営の効率化及び自立運営に向けた指導・助言を行います。

(2)市民サービスの再構築

財政健全化プログラム【視点2】

①サービスの再構築

○補助費の見直し1（地域看護医療対策助成金など）

団体等に対する運営的補助金は、あくまで自立促進を前提とするものであることから、地域看護医療対策助成金などについては、団体等の状況を見極めたうえで廃止を検討します。

今後2カ年の取り組み内容

平成24年度で地域看護医療対策助成金を終了予定です。

①サービスの再構築

○補助費の見直し4（私立幼稚園在籍園児保護者給付金）

私立幼稚園在籍園児保護者給付金については、少子化・子育て支援の観点も踏まえ制度の見直しを検討します。

今後2カ年の取り組み内容

少子化・子育て支援の観点で制度の見直しについて、検討を行います。

①サービスの再構築

○補助費の見直し5（私立3歳児入園奨励金など）

私立3歳児入園奨励金については、私立幼稚園在籍園児保護者給付金の見直しに合わせて制度のあり方を検討します。

今後2カ年の取り組み内容

少子化・子育て支援の観点で制度の見直しについて、検討を行います。

①サービスの再構築

○補助費の見直し7（民間保育所運営補助金など）

民間保育所運営補助金、老人クラブ等活動補助金、資源集団回収助成金、水洗便所改造費補助金については、補助水準について検討します。

今後2カ年の取り組み内容

老人クラブ連合会補助金については、老人クラブのあり方、補助事業内容などについて検討を行い、老人クラブ連合会と協議・調整を行います。

①サービスの再構築

○助成の統合化の検討（自治会等に対する補助金）

自治会等に対する補助金の統合化について検討します。コミュニティ事業助成、集会所整備事業補助金、防犯灯維持管理費補助金、自主防犯活動推進事業補助金、防災資機材整備事業助成金、公園・緑地・街路樹などの維持管理など

今後2カ年の取り組み内容

地域まちづくり協議会を設立し、より効果的にまちづくり活動を推進するため、しくみづくりを検討していきます。

②サービス供給主体の見直し

○民間委託の検討1（窓口業務など）

行政責任の確保等に留意しながら、市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図るため、窓口業務や収納業務、学校校務業務、図書館業務について一部民間委託の推進を検討します。

今後2カ年の取り組み内容

公金収納業務や市税の納付勧奨業務の一部について外部委託を行うこととし、平成23年度予算に反映させました。

②サービス供給主体の見直し

○ボランティア、NPOなどの活用を検討1（高齢者に対する家事援助など）

高齢者に対する家事援助などの単独施策のあり方を見直し、地域やボランティアなどで支える仕組みを検討します。

今後2カ年の取り組み内容

地域の住民活動などについて関係課などに対し、高齢者に対する家事援助などの支援を市域全域で均一に行うことができるボランティア団体などの存在の情報提供を求めます。

②サービス供給主体の見直し

○ボランティア、NPOなどの活用を検討2（子ども見守りパトロール事業）

子ども見守りパトロール事業については、地域ボランティアなどの活用方策について検討します。

今後2カ年の取り組み内容

地域防犯パトロールの他地区への進捗状況の確認と、地域ボランティア団体がパトロール活動を行う場合の実施基準を策定します。

(3)投資的経費の抑制と将来債務の軽減 財政健全化プログラム【視点3】

②市債の新規発行の抑制および繰上償還の実施

○減債基金の有効活用

減債基金の活用により借換債の発行抑制を図ります。

今後2カ年の取り組み内容

適切な執行管理を実施し、減債基金の活用により借換債の発行抑制を図ります。

(4)歳入の確保

財政健全化プログラム【視点4】

②受益者負担の適正化

○見直しの検討1（使用料・手数料）

使用料、手数料の定期的な見直しを行います。

今後2カ年の取り組み内容

受益者負担の原則に則り、適切な料金設定がなされているのか調査し、その上で料金改定を行うのか検討します。

②受益者負担の適正化

○見直しの検討2（保育料など）

保育料、放課後児童会負担金、放置自転車の保管料などについて見直しを検討します。

今後2カ年の取り組み内容

保育料については、国の動向を勘案しながら見直しを検討します。

③未利用財産の有効活用と売却

○売却を検討する未利用財産（不動産）

未利用となっている普通財産（みどり保育所跡地、市営住宅跡地、コミプラ施設跡地など）で、将来の活用が定まらない場合は売却を行います。

今後2カ年の取り組み内容

未利用となっている普通財産について、測量など売却に伴う経費と売却益などの費用対効果の検証を行い、売却可能な財産から売却を行っていきます。

③未利用財産の有効活用と売却

○未利用財産の貸付

普通財産や土地開発公社の保有地の整理を行い、長期保有地などについては暫定的な利用の可能性について検討します。

今後2カ年の取り組み内容

土地開発公社から買い戻した事業用地について、行政財産の貸付などによる暫定利用を検討します。

④その他の収入の確保

○財産の有償貸付

無償貸付財産の有償化を図ります

今後2カ年の取り組み内容

無償貸付財産の有償化を図ります。

④その他の収入の確保

○新規財源1（命名権）

命名権（ネーミングライツ）などの導入について検討をします。

今後2カ年の取り組み内容



命名権（ネーミングライツ）の対象となりうる事業や、本市施設に対する広告価値について検討を行いました。が、現時点では長引く不況により、広告価値が低下していることから、引き続き社会情勢を見ながら、検討を継続していきます。